

## 福島市における当面の対応

令和3年6月21日  
福島市

### 1. 基本的な対応方針

- ① 感染症再拡大を防止するため、本市の実情に基づく独自対策を加え、感染力の強い変異株に対応して警戒レベルを1, 2段引き上げ、感染拡大防止対策を徹底する。
- ② 今後の感染動向、国・県の対策等を見ながら、社会経済活動の段階的回復を図る。
- ③ 市医師会、各医療機関と連携しながら、円滑なワクチン接種を推進する。
- ④ 地域の総力を結集して乗り越える。

### 2. 福島県新型コロナウイルス感染症重点対策を踏まえた感染拡大防止対策の徹底

福島県においては、県内の感染状況は改善しつつありますが、感染の再拡大を防止するため6月1日～30日まで「福島県新型コロナウイルス感染症重点対策」を実施します。

本市としては、引き続き、感染力の強い変異株が広がっていることを踏まえた独自対策を加え、警戒レベルを1, 2段引き上げて、感染防止対策をさらに徹底する必要があります。

このため、以下の内容について市民の皆さんにお願いするものです。

#### 【市民の皆さんへ特にお願いしたいこと】

- ① マスクなしの会話、大人数で飲食を伴う懇親会、会合は止めてください。
- ② マスクは不織布など飛散・侵入防止効果が高いものをしっかり着用してください。
- ③ 手洗い・消毒をこまめに、人ととの間隔も広めにとってください。
- ④ 感染拡大地域との不要不急の往来を控えてください。
- ⑤ 体調に異変を感じたら、仕事・学校等は休み、医療機関に早めに相談・受診してください。
- ⑥ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は厳に控えてください。
- ⑦ 学校や部活動等でも、変異株の感染力の強さに対応した感染防止対策を徹底してください。

### 3. クラスター防止対策の強化

#### (1) 高齢者施設等での対策徹底

- ・高齢者入居施設の感染防止対策にかかる改修費用補助
- ・高齢者施設、障がい者施設、児童施設に対し、留意点を示し、対策強化を要請
- ・高齢者施設への手袋の供給
- ・高齢者・障がい者(児)施設職員対象の検査相談
- ・高齢者・障がい者入所施設従事者を対象としたPCR検査の実施

#### (2) 飲食店での対策強化

- ・接待を伴う飲食店従業員を対象とした相談・PCR検査の継続実施
- ・県の認定制度と連携した飲食店の感染防止対策の徹底を支援する取組  
(4月26日から飲食店訪問による点検・助言)

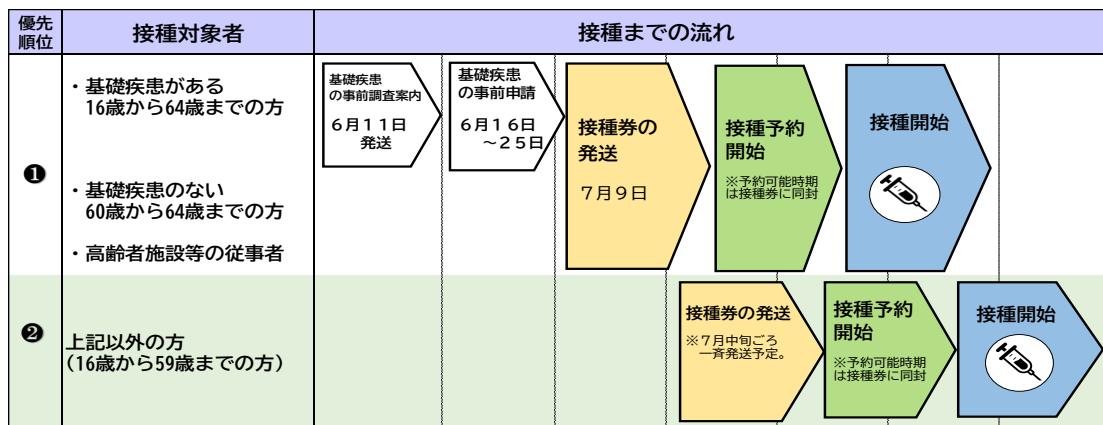
### (3) 変異株に対応した検査体制の拡充

インドで判明したデルタ株の国内での拡大が懸念されることから、新たにデルタ株の検出体制を整備してモニタリングを実施し、警戒を強化する。

## 4. 新型コロナワクチン接種の推進

### (1) 65歳以上の高齢者接種 7月末終了を目指した接種体制の強化

### (2) 接種能力の増強を図り、64歳以下の前倒し接種の取組み（下図参照）



### (3) 集団接種会場の変更による接種能力の拡大（福島トヨタクラウンアリーナ）

## 5. ふくしま市民生活エールクーポンの発行

### (1) エールクーポンの発行

長期的な感染拡大に伴い、苦しさが増す市民生活を支援するため、エールクーポンを発行する。なお、その購入・利用にあたっては、混雑を避けるなど感染防止に対する注意を喚起する。

### (2) エールクーポンの二次販売

新型コロナの影響が長期化していることから、比較的所得の低い方及び一人暮らしの学生を対象として、二次販売を募集する（8月初旬）

## 6. 市の新型コロナウイルス支援策の追加

### (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します（7月下旬支給開始予定）

### (2) 生活困窮者自立支援金

新型コロナの影響の長期化により、生活困窮が続く世帯の自立を支援するため、生活困窮者自立支援金を支給します（7月中旬申請開始予定）

### (3) 赤ちゃんエールクーポン

今年度出産又は出産予定の妊娠婦に「赤ちゃんエールクーポン」として「ふくしま市民生活エールクーポン」を贈呈します。

## 7. 市有施設の利用及びイベント等の取扱い

市有施設の利用及びイベントにおける人数制限等については、現在の国・県の基準と同様の基準で、適切に対応することを基本とします。

### (1) 市有施設の利用

今後も感染防止対策を徹底するとともに、施設の利用状況に応じ、適宜制限等を行います。※利用人数の上限については、下記のイベント等の取扱いを参照

### (2) イベント等の取扱い（6月末まで）

業種別ガイドラインの遵守を前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、人数上限については、収容人数1万人超の場合は、収容人数の50%以内とし、収容人数1万人以下の場合は、5千人が上限となります。

また、収容率は50%以内が基本となりますが、大声での歓声・声援等がないクラシック音楽コンサート、演劇等の収容率については収容人数の100%以内となります。

人数上限と収容率については、どちらか小さい方が限度となります。

#### 【イベント開催時の必要な感染防止策】

- ① マスク常時着用の担保
- ② 大声を出さないことの担保
- ③ 手洗、消毒、換気
- ④ 密集の回避（入退場や休憩時間における三密の回避）
- ⑤ 身体的距離の確保
- ⑥ 飲食の制限
- ⑦ 参加者の制限（有症状者の入場防止）
- ⑧ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止として、接触確認アプリの利用等）
- ⑨ 演者の行動管理（有症状者は出演・練習を控える）
- ⑩ イベント前後の行動管理（交通機関・飲食店等の分散利用）
- ⑪ ガイドライン遵守の旨の公表

## 8. [参考] 福島県新型コロナウィルス感染症重点対策⇒別添資料参照

期間：6月1日(火)～30日(水)

### (1) 県民の皆様へのお願い

- ①一人ひとり基本的な感染対策の徹底
- ②感染リスクの高い行動を控える

### (2) 施設管理者・事業者へのお願い

- ①全ての事業者
  - ・業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底
  - ・テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減
- ②大学・専門学校
  - ・感染リスクの高い活動を控えるよう、学生への注意喚起の徹底
- ③小・中・高等学校等
  - ・学習活動や部活動での感染防止対策の徹底

- ④医療機関、高齢者・障がい（児）者施設
  - ・感染防止対策に見落としがないか、改めて確認

### （3）県の対応【継続対応】

- ①感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策が確認された店舗に認定ステッカーを交付
- ②高齢者・障がい（児）者施設で感染拡大が見られる地域については、地域に所在する施設職員等にPCR検査を実施

# 福島県新型コロナウイルス感染症重点対策

資料 5

令和3年5月28日 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

緊急特別対策への御協力のおかげで感染状況は改善しつつあります。

一方で、家庭内感染や感染経路不明の割合が増加しているなど予断を許しません。

感染の再拡大を防止するため、以下の重点的な対策を行います。

対策期間

令和3年6月1日（火）～30日（水）

県民の皆さんへ特にお願いします

1

一人ひとり基本的な感染対策を徹底しましょう。



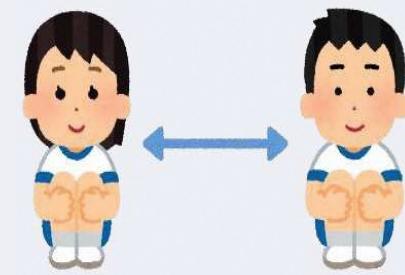
外出時や会話  
するときには、  
**マスクを着用**  
しましょう。



こまめな**手洗い**、  
**手指消毒を**  
徹底しましょう。



窓を開けるなど  
して、  
**こまめに換気を**  
しましょう。



**人との間隔は、**  
できるだけ2m  
(最低1m) 取  
りましょう。

## 県民の皆さんへ特にお願いします

2

### 感染リスクの高い行動は控えましょう。

- 緊急事態措置区域等の感染拡大地域との  
**不要不急の往来を控えましょう。**



- 飲食は、感染防止対策を徹底し、  
**少人数、短時間、いつも一緒にいる人と行いましょう。**

※感染対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。



- 体調に異変がある場合は**早めの受診をしましょう。**



**事例 1** 濃厚接触者として検査し、陽性が判明。すでに数日前より発熱・咳等の症状があったが受診していなかった。すぐに家族の検査をしたところ、家族全員が陽性となった。

- 症状がある場合は**無理に出勤等をしないようにしましょう。**



**事例 2** 喉の痛み等を感じていたが、熱はないため勤務を数日間継続。症状が継続するため受診し陽性が判明。その間に職場の同僚が感染し、さらにその家族や知人等に拡がった。

# 施設管理者・事業者の皆さまへ特にお願いします

## 全ての事業者

- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策の徹底をお願いします。
- テレワークやウェブ会議などを活用した外出機会の縮減をお願いします。

## 大学・専門学校

- 感染リスクの高い行動を控えるよう、学生への注意喚起をお願いします。

## 小・中・高等学校等

- 学習活動や部活動での感染防止対策の徹底をお願いします。

## 医療機関、高齢者・障がい（児）者施設

- 感染防止対策に見落としがないか、改めて確認をお願いします。

## 県の対応 (継続対応)

- 感染防止ステッカー配布済飲食店を調査し、適切な感染防止対策を確認した店舗に対し、認定ステッカーを交付します（「ふくしま感染防止対策認定店」制度）。
- 高齢者・障がい（児）者施設で感染拡大が見られる地域については、地域に所在する施設職員等にPCR検査を実施します。

## 自己自身と大切な人の命を守るために

県内においても、従来株より感染しやすい可能性が指摘されている変異株の感染が拡大しています。

感染の急拡大による医療提供体制の崩壊を防ぐため、感染の再拡大が見られた場合には、いち早く徹底的に感染抑え込むため、より強い措置が必要となります。

県民の皆さまの御協力をお願いいたします。